

遮蔽物登録申請要領書

1. 目 的

この要領書は、「WindEye審査登録規程」に基づき、「WindEye」へ窓の総合熱性能を公表するためにリビングアメニティ協会(以下、ALIAと表現)へ遮蔽物(ブラインド類)のデータ登録申請を行う際の申請要領をまとめたものである。「WindEye」へのデータ登録申請者は、この要領に従って手続きを行うこととする。

なお、審査、登録等に関する全般的事項については、「WindEye 審査登録規程」に定められているので、ご参照ください。('WindEye 審査登録規程'は ALIA ホームページに掲載)

2. 申請可能商品の種類

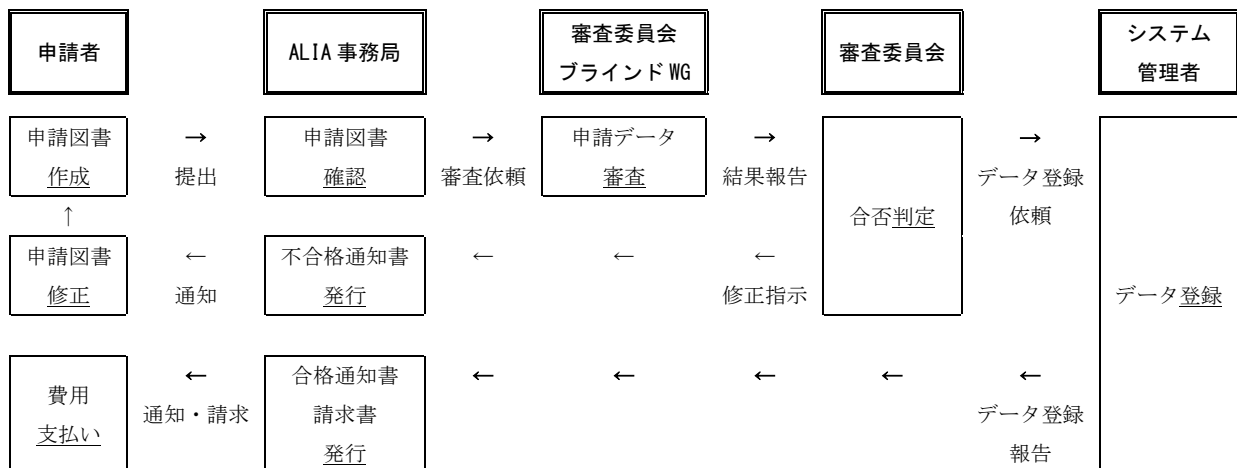
< 申請可能商品一覧表 >

表-1

遮蔽物区分	種 類	設置場所	備 考
ブラインド	横型ブラインド標準	室内／室外	
	木製等横型ブラインド標準	室内／室外	平板形状のスラット
	横型ブラインド高遮蔽	室内／室外	
	木製等横型ブラインド高遮蔽	室内／室外	平板形状のスラット
	縦型ブラインド	室内／室外	平板形状のスラット
スクリーン	ロールスクリーン	室内／室外	

3. 登録申請フロー

登録申請フローを下図に示す。



4. 登録申込先

登録申請の申込先は下記とする。

登録申込先 (一社) リビングアメニティ協会 事務局 宛

Email : windeye@alianet.org

住所 : 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 6階

TEL : 03-5211-0540

FAX : 03-5211-0546

※毎月の申込締切日は毎月10日とし、可否通知までに3ヶ月程度を要する。

5. 申請区分と作成書類一覧

申請区分は、新規申請・追加申請・変更申請・取消申請とし、申請区分における作成申請図書は、「表－２」のデータ登録申請図書一覧表の通りとする。各申請図書のフォーマット（Word・Excel）が用意されているので、ALIAホームページからダウンロードし申請図書を作成すること。各々の申請図書の作成要領は、以下の手順に従って記入を行い、各申請図書の日付については申請締切日（毎月１０日㍻）を記入のこと。

＜データ登録申請図書一覧表＞

表－２

作成申請図書			申請区分														
			新規	追加				変更						取消			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
			新規申請	商品	商品名のみ	色・柄名	社名	商品名	仕様・定格	色・柄名	申請書類の訂正	その他	販売終了	社名	商品名	色・柄名	
申請書	データ登録申請書 (新規/追加/変更/取消)	様式 1 PDF	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	データ登録取消申請書	様式 2 PDF	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
一覧表	遮蔽物の種類申請一覧表 (新規/追加/変更/取消)	様式 3 Excel	○	○	○	○	—	○	○	—	●	—	○	—	○	—	
	遮蔽物種類データシート	様式 3a Excel	○	○	○	○	—	○	○	—	●	—	○	—	○	—	
	スラット色申請一覧表 (新規/追加/変更/取消)	様式 4-1 Excel	○	—	—	○	—	—	—	○	●	—	○	—	—	○	
	スクリーン申請一覧表 (新規/追加/変更/取消)	様式 4-2 Excel	○	—	—	○	—	—	—	○	●	—	○	—	—	○	
データ	分光特性データ	様式 5a Excel	○	—	—	○	—	—	—	○	●	—	—	—	—	—	
その他	覚書（新規申請）	様式 7 PDF	○	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	覚書（社名変更）	様式 8 PDF	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	申請登録に関する変更届	様式 9 PDF	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	
	会社概要又は案内 (非会員のみ)	現物又は PDF	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	既審査結果通知書	PDF	—	—	—	—	—	●	●	●	●	—	—	—	●	●	
	証明する書類	PDF	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
費用	申請料	—	要	要	要	要	要	要	要	要	要	—	—	—	—	—	

【書式一覧表の凡例】

○：申請区分毎の該当する内容を新規に作成し申請する。

—：不要及び対象外

●：必要に応じて提出

- (1) 申請区分の「新規申請」は、初めて熱性能の窓構成部品の申請を行う場合を言う。

(2) 申請区分の「追加申請」とは、既登録申請された後に追加する場合を言う。

(3) 申請区分の「変更申請」とは、既登録申請されている商品などに対し変更・訂正を行う場合を言う。

(4) 申請区分の「取消申請」とは、既登録申請されている商品などに対し販売終了又は取消する場合を言う。

- ①「新規」とは、WindEyeに登録するための全てのデータ項目を追加する場合を言う。
- ②「商品の追加」とは、新規商品を追加する場合や仕様・定格の異なる商品を追加する場合などを言う。
- ③「商品名のみ追加」とは、既登録商品の商品名を追加する場合などを言う。
- ④「色・柄名の追加」とは、試験体の色（スラット色、生地柄）として、既申請とは異なる色を追加する場合を言う。
- ⑤「社名の変更」とは、既登録会社の社名を変更する場合を言う。
- ⑥「商品名の変更」とは、既登録商品名の変更をする場合を言う。
- ⑦「仕様・定格の変更」とは、既登録商品の仕様・定格を変更する場合を言う。
- ⑧「色・柄名の変更」とは、既登録商品の色（スラット色、生地柄）を変更する場合を言う。
- ⑨「申請書類の訂正」とは、既申請図書の記載に間違いがあり訂正する場合を言い、訂正箇所を明確にした図書と、該当する既申請図書（審査済印押印のもの）があれば添付する。
- ⑩「その他の変更」とは、連絡窓口担当者や連絡先の変更の場合を言う。
- ⑪「販売終了」とは、既存登録商品の商品、色（スラット色、生地柄）の販売を終了する場合を言い、DBからは削除しない。
- ⑫「社名の取消」とは、既登録商品の全てを取り消す場合を言う。
- ⑬「商品名の取消」とは、既登録商品名を取消す場合を言う。
- ⑭「色・柄名の取消」とは、既登録商品の色・柄名を取り消す場合を言う。

6. 申請図書作成要領（申込書、覚書、申請書、一覧表）

- （1）新規申請の場合は、データ登録申請書（様式1）、遮蔽物の種類申請一覧表（様式3）、遮蔽物種類データシート（様式3a）、スラット色申請一覧表（様式4-1）、スクリーン申請一覧表（様式4-2）、分光特性データ（様式5a）、覚書（様式7）を作成する。
※非会員については、会社概要または案内を作成する。
※申請商品の種類区分が異なるものを新規追加申請する場合は、覚書（様式7）を作成する。
- （2）社名変更の場合は、データ登録申請書（様式1）、覚書（様式8）、社名変更証明書を作成する。
- （3）社名取消（申請商品全部の取消）の場合は、データ登録取消申請書（様式2）を作成する。
- （4）上記以外の追加申請、変更申請、取消申請の場合は、データ登録申請書（様式1）及び必要に応じ申請商品一覧表を作成する。

6.1. データ登録申請書

- (1) 新規申請もしくは、既申請企業で追加申請、変更申請、又は取消申請の商品名の取消し（販売終了）を行う場合は、「データ登録申請書」（様式1）の所定の箇所に記入捺印してPDFファイルとし提出する。

【記入例－1】

ブラインド様式1

「WindEye」データ審査登録申請書	
2000年00月00日	
一般社団法人リビングアメニティ協会 御中	
窓の熱性能データの（新規・追加・変更・取消）申請を行ないたいので、別紙書類を添えて申請いたします。	
【申請者】	
住 所	: 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・
会 社 名	: 〇〇〇 株 式 会 社 印
役職 氏名	: 〇〇 〇〇 太 郎 印
【連絡窓口担当者】	
所 属 部 署	: 〇〇部〇〇課
役職 氏名	: □□ □□ 二 郎
連絡先住所	: 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・
電 話 番 号	: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
F A X	: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
E-mail	: abc@def.gh.com
【顧客問合せ窓口】	
住 所	: 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・
電話番号	: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇
URL	: h t t p / w w w . 〇〇〇〇〇〇〇〇

※ 括弧（ ）部分に今回申請する，新規，追加・変更，商品名の変更、商品の取消から該当するものを記入する。

※ 顧客からの問合せ窓口となる住所，電話番号，ホームページアドレス又は電子メールアドレスを下段に記入する。

※ 申請者は申請会社の部門責任者または，社長とする。

(2) 既申請企業で目録登録申請商品の全てを取消す(社名取消)場合は、「データ登録取消申請書」(様式2)の所定箇所に記入捺印してPDFファイルとし提出する。

【記入例－2】

ブラインド様式2

「WindEye」データ登録取消申請書

2000年00月00日

一般社団法人リビングアメニティ協会 御中

窓の熱性能データの登録商品全ての取消しを申請いたします。

【申請者】

住 所 : 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・

会 社 名 : 〇 〇 〇 株 式 会 社

印

役職 氏名 : 〇 〇 〇 〇 太 郎

印

【連絡窓口担当者】

所 属 部 署 : 〇〇部〇〇課

役職 氏名 : □ □ □ □ 二 郎

連絡先住所 : 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・

電 話 番 号 : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

F A X : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

E-mail : abc@def.gh.com

※ 申請者は申請会社の部門役員者または、社長とする。

6.2. 遮蔽物の種類申請一覧表

- (1) 新規申請企業及び既申請企業は、今回申請する商品について、遮蔽物の種類申請一覧表「様式3」をMicrosoft Excelで作成する。【記入例－3】
- (2) 新規、追加、変更、取消に○をつけ、対象の商品について、必要な項目を記入する。

【記入例－3】

ブラインド様式3

遮蔽物の種類申請一覧表（新規・追加・変更・取消）										
2000年 0月 0日										
株式会社×××										
No.	申請区分	設置場所	遮蔽物種類	スラット幅 (mm)	ピッチ (mm)	スラット高さ /厚さ (mm)	商品ID	商品名	遮蔽物種類ID	商品タイプ
1	新規	室内側	横型ブラインド標準	15.8	12.0	1.1	N0901010121	ユニーク15	0901010121	標準(ユニーク)
2	新規	室内側	横型ブラインド標準	15.8	10.0	1.1	N0901010122	セレーノフィット15	0901010122	標準(セレーノ)
3	新規	室内側	横型ブラインド標準	24.6	21.5	2.2	N0901010221	ユニーク25	0901010221	標準(ユニーク)
4	新規	室内側	横型ブラインド標準	24.6	19.5	2.2	N0901010222	セレーノフィット25	0901010222	標準(セレーノ)
5	新規	室内側	横型ブラインド標準	24.6	21.5	2.2	N0901010226	ユニコンモア25・ユニタッチ25/標準タイプ	0901010226	標準(ユニコン)
6	新規	室内側	横型ブラインド標準	34.0	30.0	3.8	N0901010326	ユニコンモア35・ユニタッチ35/標準タイプ	0901010326	標準(ユニコン)
7	新規	室内側	横型ブラインド標準	48.0	43.0	5	N0901010426	ユニコンモア50/標準タイプ	0901010426	標準(ユニコン)
8	新規	室内側	横型ブラインド標準	48.0	30.0	5	N0901010428	ユニコンモア50/高気密タイプ	0901010428	高気密(ユニコン)
9	新規	室内側	横型ブラインド高遮蔽	50.8	44.0	2.9	N0901030429	クレール50	0901030429	高遮蔽(ユニコン)
10	新規	室内側	横型ブラインド高遮蔽	24.6	19.5	2.2	N0901040227	ユニコンモア25・ユニタッチ25/高遮蔽タイプ	0901040227	高遮蔽(ユニコン)
11	新規	室内側	木製等ブラインド標準	34.0	28.0	3.8	N0901040327	ユニコンモア35・ユニタッチ35/高遮蔽タイプ	0901040327	標準(クレール)
12	新規	室内側	木製等ブラインド高遮蔽	50.8	42.0	2.9	N0901050430	クレールグランツ50	0901050430	高遮蔽(クレール)
13	新規	室内側	ロールスクリーン	-	-	-	N0901020121	ソフィー	0901020121	標準
14	新規	屋外側	ロールスクリーン	-	-	-	N0902020123	ファリーナ	0902020123	屋外向け

※新規・追加・変更の場合には、メーカーで1シートにまとめて「遮蔽物データシート」(様式3a)をデータにて提出すること。
スラット高さ・厚さ…横型ブラインド(アールのついた形状)はスラット高さを表記、木製等横型(平板形状)と縦型ブラインドは厚さを表記とする。
ブラインド(横型・木製等横型・縦型)は透過性のある素材は登録対象外。

ただし、遮蔽物種類IDは以下のメーカーID、及び、各階層の取り決めに沿った形で決める。
遮蔽物種類ID作成の取り決めは、ALIAホームページ掲載の「遮蔽物種類IDについて」を参照のこと。
また、下記の遮蔽物種類データシートをMicrosoft Excelで作成し、そのデータを添付すること。
その際のシート名は「(様式3a) 遮蔽物データシート」とすること。

【記入例－4】

ブラインド様式3a

遮蔽物種類データシート										メーカーID										商品名										商品タイプ										設置場所										遮蔽物の種類										スラット幅										商品名/商品タイプ(各社で異なる)										商品タイプ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
会社名 会社名(ID) 09										各社一連番号										manufactureID																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

(1) 横型ブラインド用スラット色申請一覧表

- 【記入例－5】

【様式4-1】スラット色申請一覧表

(2) ロールスクリーン用スクリーン申請一覧表

- 【記入例－6】

【様式4-2】スクリーン申請一覧表

7

(3) 分光特性データ

- 1) スラット色申請一覧表、スクリーン申請一覧表に対応する分光特性データを「様式5a」の通りとし、Microsoft Excelで作成する。
- 2) 分光特性データは社内試験のデータでも可とする。
- 3) スラット光学性能データはJIS R 3106:2019に規定される波長（300～380nmでは5nmごと、380～780nmでは10nmごと、800～2500nmでは50nmごと）での拡散反射・正反射それぞれの分光反射率を上面、下面で表記すること。【記入例－7】
- 4) スクリーン光学性能データはJIS R 3106:2019に規定される波長（300～380nmでは5nmごと、380～780nmでは10nmごと、800～2500nmでは50nmごと）での分光透過率および分光反射率を室内からの入射の場合と室外側からの入射の場合で表記すること。【記入例－8】

【記入例－7】

ブラインド様式 5 a

スラット分光測定データ

株式会社 × × ×	09	V1206				... 製造会社名, プロダクトNo, 色No, 名称
SI	nanometers					... 変更しない
対応遮蔽物種類 (ID)	0901010121	0901010122	0901010221	0901010222	0901010226	0901010326
	0901010426	スラットの場合は、未記入	スラットの場合は、未記入	0901040327		... 遮蔽物種類データシート (4層までの記入の場合は5層すべてに対応しているものとする)
						... JPEGデータ (左が単色例、右がツートン例)
波長	上面 (屋外) 分光透過率	下面 (屋内) 分光透過率	上面分光拡散反射率 (屋外側反射率)	上面分光正反射率	下面分光拡散反射率 (屋内側反射率)	下面分光正反射率
300			0.053	0.013	0.053	0.013
305			0.053	0.013	0.053	0.013
310			0.052	0.012	0.052	0.012
315			0.051	0.012	0.051	0.012
320			0.050	0.012	0.050	0.012
325			0.049	0.012	0.049	0.012
330			0.049	0.011	0.049	0.011
335			0.048	0.011	0.048	0.011
340			0.047	0.012	0.047	0.012
345			0.047	0.012	0.047	0.012
.			.	.	.	.
.			.	.	.	.
.			.	.	.	.
2000			0.716	0.020	0.716	0.020
2050			0.715	0.021	0.715	0.021
2100			0.717	0.022	0.717	0.022
2150			0.680	0.022	0.680	0.022
2200			0.695	0.023	0.695	0.023
2250			0.647	0.025	0.647	0.025
2300			0.590	0.026	0.590	0.026
2350			0.604	0.024	0.604	0.024
2400			0.622	0.020	0.622	0.020
2450			0.572	0.023	0.572	0.023
2500			0.621	0.017	0.621	0.017
総合値			0.289	0.019	0.289	0.019

※ 上下同色の場合でも、同じデータを入力

【記入例－8】

ブラインド様式 5 a

スクリーン分光測定データ

株式会社 × × ×	09	N9001	ラファイー ビュアホワイト			... 製造会社名, プロダクトNo, 色No, 名称
SI	nanometers					... 変更しない
対応遮蔽物種類 (ID)	0901020121					... 遮蔽物種類データシート (4層までの記入の場合は5層すべてに対応しているものとする)
			スクリーンの場合は、未記入	スクリーンの場合は、未記入		
波長	上面 (屋外) 分光透過率	下面 (屋内) 分光透過率	上面分光拡散反射率 (屋外側反射率)	上面分光正反射率	下面分光拡散反射率 (屋内側反射率)	下面分光正反射率
300	0.004	0.004	0.060		0.060	
305	0.004	0.004	0.062		0.062	
310	0.006	0.006	0.084		0.084	
315	0.009	0.009	0.118		0.118	
320	0.013	0.013	0.171		0.171	
325	0.015	0.015	0.190		0.190	
330	0.016	0.016	0.200		0.200	
335	0.016	0.016	0.207		0.207	
340	0.018	0.018	0.225		0.225	
345	0.019	0.019	0.240		0.240	
.	.	.	.		.	
.	.	.	.		.	
.	.	.	.		.	
2000	0.259	0.259	0.598		0.598	
2050	0.252	0.252	0.583		0.583	
2100	0.207	0.207	0.524		0.524	
2150	0.162	0.162	0.461		0.461	
2200	0.191	0.191	0.504		0.504	
2250	0.078	0.078	0.331		0.331	
2300	0.092	0.092	0.355		0.355	
2350	0.082	0.082	0.333		0.333	
2400	0.092	0.092	0.351		0.351	
2450	0.068	0.068	0.302		0.302	
2500	0.108	0.108	0.378		0.378	
総合値	0.266	0.266	0.669		0.669	

※ 上下同色の場合でも、同じデータを入力

7. 種類別申請図書の作成要領

- (1) Excelデータは2. 申請可能商品の種類に記載の遮蔽物区分ごとに（ブラインドでまとめて1ファイル、スクリーンでまとめて1ファイル）作成する。PDFデータは遮蔽物区分ごとの作成ではなく、まとめて1ファイルとして作成しても良い。

8. 抜き取り試験による性能是正

審査委員会は、WindEyeを適正に運営維持するために、登録会社に対し登録済み商品の無償提供を求め、独自で性能試験を実施することができるものとする。実施日は不定期とし、性能値に著しい品質の齟齬が確認できた場合は、登録会社に対し通知のうえ委員会にて説明を求める場合がある。

9. 覚 書

- (1) 新規申請企業は、「様式7」の所定の箇所に記入捺印して PDF ファイルとし提出する。

【記入例－9】

ブラインド様式7

覚 書	
2000年00月00日	
一般社団法人リビングアメニティ協会 御中	
「WindEye」へ仕様の登録を申請します。 登録申請した商品が公表された後は、申請書類に示された品質・性能に基づき製造・販売します。	
【申請者】	
住 所	: 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・
会 社 名	: 〇 〇 〇 株 式 会 社 印
役職 氏名	: 〇 〇 〇 〇 太 郎 印
【連絡窓口担当者】	
所 属 部 署	: 〇〇部〇〇課
役職 氏名	: □ □ □ □ 二 郎
連絡先住所	: 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・
電 話 番 号	: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
F A X	: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
E-mail	: abc@def.gh.com
備 考	

※ 申請者は申請会社の部門責任者または、社長とする。

※ 本申請は、初回登録のみの提出とする。

(2) 社名変更企業は、「様式8」の所定の箇所に記入捺印してPDFファイルとし提出する。

【記入例－10】

ブラインド様式8

覚 書	
2000年00月00日	
一般社団法人リビングアメニティ協会 御中	
「WindEye」へ登録された、会社名の変更登録を申請します。 登録申請した新社名が公表された後は、申請書類に示された品質・性能に基づき 製造・販売します。	
住 所 : 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・・・	
会社名 : 〇 〇 〇 株 式 会 社	
役職 氏名 : 〇 〇 〇 〇 太 郎	
印	
印	
内 容	□□□株式会社は2000年00月00日に、 新会社名を〇〇〇株式会社 としました。
連絡窓口担当者	所 属 部 署 : 〇〇部〇〇課 役職 氏名 : □ □ □ □ 二 郎 連絡先住所 : 〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町・ 電 話 番 号 : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 F A X : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail : <u>abc@def.gh.com</u>
備 考	

※ 申請者は申請会社の部門役員者または、社長とする。

10. その他の申請書類

(1) 新規申請の場合

- 1) 非会員の新規申請企業は、製造者の概要（所在地、経歴等）を記した書類又は会社案内等を添付する。
- 2) 会員、非会員にかかわらず申請者、製造者が異なる場合は、申請者の販売代理権が確認できる書類を添付する。尚、様式は申請者の判断によるものとし、特に定めない。

※1)、2)の提示は、初回登録時のみとする。

(2) 社名の変更申請の場合

社名変更を証明する書類を添付すること（登記簿謄本「写し」など）。

11. 届出を要する事項

申請者住所、代表者、連絡窓口担当者、顧客窓口（URL）変更の場合は、「様式9」に該当箇所を記入捺印してPDFファイルとし、都度事務局へ届け出を行うこと。

【記入例－11】届出書類

ブラインド様式9

項 目	変更前	変更後
住所	〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町 1-1	〒□□□-□□□ 〇〇県□□市〇〇町 2-2
連絡窓口 担当者	〇〇部〇〇課 □ □ 二 郎 電話：00-000-0000 FAX：00-000-0000 E-mail：abc@def.gh.com	〇〇部〇〇課 □ □ 一 郎 電話：00-000-0000 FAX：00-000-0000 E-mail：abc@def.gh.com
備 考		

※ 申請者は申請会社の部門責任者または、社長とする。

12. 申請図書提出要領

申請図書の提出は、以下の方法によること。

- (1) 各様式の電子ファイルを一つのフォルダにまとめ、そのフォルダごとZIP形式で圧縮する。様式3, 3a, 4-1, 4-2, 5aはMicrosoft Excelファイルとする。その他は捺印したものをAcrobat PDFファイルとする。
- (2) ZIPファイルを添付して、ALIA事務局へ電子メールとして送信する。代理の者が送信する場合には、申請者及び連絡窓口担当者へもCCとして送信する。
電子メールアドレス：windeye@alianet.org
- (3) 会社概要、会社案内または証明書類などで電子ファイル化ができないものについては、各様式の電子メール送信とは別に、ALIA事務局へ郵送にて提出する。

13. 申請に要する費用

(1) 初期登録費用(企業登録)：初回のみ

ALIA会員会社：30,000円(税別)

※賛助会員(6口以上で会員と同等、6口未満は非会員と同等)以下同じ

非会員(会社)：100,000円(税別)

(2) 審査登録費用(製品毎の場合)

1) 製品登録

会員：22,500円(税別)

非会員：45,000円(税別)

2) 色・柄名・商品名の追加、社名・商品名・仕様・定格・色・柄名の変更の場合の登録
(それぞれについて)

会員：15,000円(税別)

非会員：30,000円(税別)

3) 更新料(毎年度単位で変更の有無に関わらず)

ALIA非会員 50,000円(税別)

(ただし、平成28年度以前の制度における3年単位による更新が終了後より適用)

(3) 審査登録費用(年間定額制の場合)

年間登録費用(1年度あたり)

会員：200,000円(税別)

非会員：400,000円(税別)

(注1) 年間定額制は、登録申請件数にかかわらず年度ごとに一定の登録料とするものである。

(注2) 年間定額制から製品毎の登録料への変更はできない。製品毎の登録料から年間定額制への変更は、年度途中の場合を除き可能とする。

(4) 上記費用の支払については、申請図書審査終了後、当協会より請求とする。

(5) 上記費用振込先

りそな銀行	赤坂支店(普)口座番号 461101
口座名	シャ)リビングアメニティキョウカイ

14. 問合せ先

申請方法及び技術的な問い合わせは、Eメールで下記までご連絡ください。

なお、ご回答までには時間を要することがあります。

連絡先：一般社団法人 リビングアメニティ協会 事務局

E-mail：<http://www.alianet.org/> ご意見 宛

改訂履歴

2010.07.16 改訂

2013.06.28 改訂

2013.07.25 改訂

2017.06.08 改訂

2018.05.01 改訂

2020.07.30 改訂

2021.07.19 改訂

2023.10.23 改訂

以 上